

## 告 示

### 埼玉県告示第五百三十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十九年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
医療法人社団 心明会 中村病院	吉川市八子新田三七九	平成二十九年 二月二十八日
医療法人社団 仁真会 辻川ホームクリニック	戸田市上戸田五―二三―五 パークビルF	平成二十九年 二月二十八日
医療法人社団 祐和会 長瀬クリニック	入間郡毛呂山町川角一三三―六	平成二十九年 三月一日
生駒医院	久喜市栗橋一―二二―一	平成二十九年 三月二十五日
吉良歯科医院	入間市仏子九三七―一二	平成二十八年 八月三十一日
ひばり通り歯科	新座市栗原五―一二―二〇―一F	平成二十九年 二月二十八日
ドミ歯科クリニック	鶴ヶ島市五味ヶ谷二〇二―二五	平成二十八年 六月三十日
あらい薬局本町店	秩父市本町一―五	平成二十九年 二月二十八日
ファミリー薬局 長瀬店	入間郡毛呂山町川角一三〇―三	平成二十九年 二月二十八日
そよ風薬局 川島店	比企郡川島町伊草九七―六	平成二十九年 二月二十八日
グリーン薬局	三郷市高州一―五〇	平成二十九年 三月二十一日
薬局マツモトキヨシ 川口店	川口市並木三―四―一	平成二十八年 九月三十日

二 指定施術機関

遠山 勇太	氏名	
住所		
はっとりはり・ きゅう接骨院 (上落合院)	名称	施術所
さいたま市中央区上落合三ー一 〇ー二ー一〇ー一	所在地	
平成二十九年 三月三十一日	廃止年月日	